

## 令和6年度 第2回 越谷市環境審議会

1 開催日時 令和7年2月12日（水）午後2時00分から午後3時35分

2 開催場所 越谷市役所 第三庁舎5階 会議室5・6

3 出席者 関根 隆裕、大野 聰史、島村 稔、小松 登志子（会長、議長）、船山 智代、浜本 光紹（副会長）、永島 達也※、嶋田 知英、三澤 善道、石井 秀夫、星野 智子※、九津見 和正、田村 清一、小松 幸彦（敬称略）  
※オンライン参加

4 欠席者 大熊 正行（敬称略）

5 傍聴者 無

6 事務局 環境政策課長、環境政策課副課長2名、環境政策課職員3名

7 内容 (1) 議事

① 越谷市環境管理計画の中間見直しに係る基本的な方向性について

8 資料 (1) 資料1 投影説明資料

## 令和6年度 第2回 越谷市環境審議会

### (1) 議 事

#### ①越谷市環境管理計画の中間見直しに係る基本的な方向性について

議 長：議事①「越谷市環境管理計画の中間見直しに係る基本的な方向性について」説明をお願いする。

事 務 局：資料により説明。

議 長：まず事務局に伺う。本日の審議は来年度の中間見直しに際しどのように活かされることとなるか。

事 務 局：本日の審議内容は、策定に係る関係各課と情報共有したうえで、どのような形で反映できるのかを精査し、参考としていく。

議 長：ただ今の説明について何か意見質問等はあるか。

委 員：スライド15、令和7年度において環境審議会は第3回開催するとあるが、各回においてどのような中間見直し案を示し、意見を求める想定しているか。

事 務 局：第1回では、関係各課と見直し作業を進めた取りまとめ結果を骨子案として大枠を示し、第2回では、計画素案として詳細なものを示し、第3回ではパブリックコメントの意見を反映した最終案を示すことを想定している。

委 員：昨今言われている30by30やインフラ事故については、第1回の骨子案で考慮されたものとなっているか。

事 務 局：現在までの状況を踏まえながらどのように見直すか、または引き続き取り組むかを関係各課と検討していく。第1回の骨子案では、見直し作業の進捗にもよるが、現状を踏まえて整理をした骨格を示し、審議会の意見を踏まえながら見直し作業を進めていくことを想定している。

委 員：流域治水の視点や現在行っている田んぼダムの実証実験、新規の調節池建設について考慮されたものが第1回で提示される予定か。また、その際には反映されていなかったとして、第1回で改めて意見したものが第2回の計画素案には反映されるものか。

事 務 局：第1回の骨子案から第2回に向けて変更できないものではない。大きな骨格は計画の継続性の観点から現行計画を継承する予定であるが、第1回でいただいたご意見をどのように反映できるかを関係各課と検討していく。

委 員：例えば温室効果ガスは46%以上削減に改定した。各項目への意見は第1回の時でよいか。

事 務 局：第1回の時でよい。温室効果ガスを46%以上削減のように国や県の方向性に基づいて見直すこともある。越谷市単独の指標や目標値を設定する視点のほか、国や県の方向性とも整合を図りたいと考えている。

委 員：スライド2、第5次総合振興計画（以下、総振と言う）と計画期間が一緒との説明であったが、新しい環境に関するキーワードが上位計画の総振に反映される場合、それを受け止めたうえで環境管理計画にも反映できるようなスケジュールを予定しているか。

事 務 局：総振の見直しに係る素案作成を所管部署中心に各課で先行して進めているため、それを環境管理計画の中間見直しに落とし込めるスケジュールであると認識している。

委 員：財源が豊富であれば東京都のような太陽光発電設備設置の義務化が可能となるかもしれないが、市の財政状況や財源の確保についての動きはいかがか。

事 務 局：他の自治体も同様だと思うが市の財政状況も厳しくなっている。財源が必要で取組を加速させた方が良い事業については国や県の補助金を都度確認しながら検討していきたい。

委 員：各計画にはそれぞれ計画期間があると思うが、環境管理計画が総振や緑の基本計画と整合性が取れていないことはあるか。

事 務 局：最上位計画の総振に対し環境管理計画や緑の基本計画は分野別計画である。分野別計画は総振を踏まえた計画となっていて整合性が取れている。緑の基本計画との整合性については、所管している公園緑地課と連携しながら計画の見直しに応じて情報共有したうえで進

めていきたい。

- 委 員：スライド 14、中間見直しにおいて市民が参加しやすい方がよい。市民が参加していた越谷環境推進市民会議はスライドに記載の環境推進会議とは別の組織であるか。
- 事 務 局：環境推進会議は府内の部長級職員等により組織された会議で別の組織である。中間見直しに際し段階に応じて環境推進会議に報告し意見を伺うことを想定している。
- 委 員：スライド 12、4-2-⑤緑の保全・管理と整備の施策分類と取組項目を例示した意図はあるか。
- 事 務 局：第5章の推進プロジェクトは第3章で位置づけられた施策分類と取組項目を抽出して整理している。このスライドは現行計画を説明するためであり、意図をもって個別に例示しているわけではない。
- 委 員：樹林地・樹木の維持、管理における施策について、公園緑地課や県と関連があると思うが、どのように連携しているか。
- 事 務 局：環境管理計画に位置づけている各施策について、公園緑地課が所管するものは公園緑地課、環境政策課が所管するものは環境政策課が中心となり取り組んでいる。中間見直しはまずはそれぞれの所管課が見直しの検討を行うことを想定している。
- 委 員：現行の計画は現在よりも前に定めたものである。見直しから実際に実施するまでどのくらいの期間がかかるものか。
- 事 務 局：今回の見直しは、令和8年度から5年間の計画となる。
- 委 員：途中で変更はせず基本的には5年間継続するものか。
- 事 務 局：状況の変化に応じて途中で見直す可能性もあるが、基本的には見通しを基に計画した施策を中心に5年間進めていく。
- 委 員：他の課が所管する分野別計画の開始時期や見直し時期と関連する施策を把握しているか。
- 事 務 局：全てを把握しているわけではない。ただし関連する施策については、その分野別計画の策定や見直し時期に照会があることが通例であるため、その際に意見交換をしている。
- 委 員：見直し案を集約して策定するにあたり、それぞれの主な役割や流れを説明してほしい。
- 事 務 局：環境審議会に諮問して皆様のご意見をいただきながら最終的に答申をいただく。関係各課所では骨子案や素案の原案を作成する。また、パブリックコメントを実施し市民のご意見を反映させる。集約した最終案は市長決裁を経たうえで策定することを想定している。
- 委 員：スライド 10、「越谷の自然環境を活かした気候変動に強いまちづくり」とある。越谷の自然環境といえば水と緑である。緑は緑の基本計画があるので、水に対してはもう少し踏み込んでいいのではないか。管轄が国や県になるかもしれないが、用水路や農業用水路だけでなく、管理の視点や、河川の法面も緑と捉えつつ水に関連したものを盛り込むことはできないか。また、スライド 8、実施施策に「ゼロカーボンシティ宣言の検討」があるが、ゼロカーボンシティを目指す具体的な手立てではなく宣言の「検討」という表現自体にも違和感がある。
- 事 務 局：推進プロジェクトのプロジェクト名は計画開始当初に位置づけたものであり、継承したいと考えている。水に関連した実施施策については、関係各課に情報提供しながらどのような施策が考えられるか精査していきたい。また、現状として 5 市 1 町ゼロカーボンシティ宣言を実施したため、こちらの実施施策は見直しを検討する。
- 議 長：緑に関しては公園緑地課が関係すると思うが、水に関してはどの課が関係するか。
- 事 務 局：農業用水路であれば農業振興課、河川であれば河川課であるものの管理は国や県となる。このご意見を関係各課と情報共有しながら見直しを検討していきたい。
- 委 員：計画の中に生物多様性という言葉が頻出している。生物多様性を尊重してさらに具体的に織り込んでいただきたい。
- 委 員：キーワードとして、先ほど石井委員のご意見にあった 30by30 は絶対に入れた方が良い。また、サーキュラーエコノミーや TCFD、TNFD も入れた方が良い。これらは計画策定後に普及した概念であり、見直しにおいてそのようなキーワードを盛り込むことはとても大事である。そのほか、国の温室効果ガス排出量の削減目標が 2035 年度において 60% 削減とほぼ固まってきたため、そちらにも触れた方がよい。
- 事 務 局：中間見直しの目的の一つは、計画策定当初から現時点において検討されていなかった内容

- を取り入れていくことであり、いただいたご意見のような新たな視点を参考にして精査しながら作成していきたい。
- 委 員：スライド8、実施施策に都市緑化の推進とある。計画的に木を減らしている現状もあるが、緑化の推進について見直す具体策はあるか。
- 事 務 局：緑については緑の基本計画という分野別計画でも位置づけられている。環境管理計画でどのように位置づけるかは中間見直しで整理していくことになると考えている。
- 委 員：河川では県とのやりとりが発生する。1つの課だけでなく各課が連携して取り組んでもらえたら良いと思う。
- 委 員：スライド8、⑫革新的な取組の探求も見直し箇所のイメージと記載があるが、先ほど嶋田委員が指摘したようなものを含んでいるか。また、中間見直しにあたっては、今までの進捗管理を総括し、それを踏まえたうえで見直ししていただきたい。また、計画内の施策は必要性があつて記載しているはずで、進捗がゼロであった施策だから削除するのではなく、アプローチや視点を変えて考えてほしい。時代の変化により方法が出てきているはずで、具体的な施策を計画するよう検討していただきたい。実施施策名から何を実施するのか不明瞭なものも多く、整理してほしい。
- 事 務 局：どのような施策を位置づけて整理していくかを今後検討していく。また、現状を勘案し、現在の分類でいいのか精査が必要と考えている。進捗の統括としては、現状3年間の実施状況が出ているためその内容を踏まえつつ、また、施策も多く位置づければ良いわけではないと考えているため、統合やどのような施策を位置づけることが適切であるのかを関係各課と検討しながら見直ししていく。
- 委 員：意見というよりお願いであるが、環境管理計画は気候変動適応法に基づく気候変動適応計画も内包して位置づけられている。気候変動適応法には、市町村に適応センターという情報発信の拠点を作るようにと記載されており、県としては毎年作りませんかと呼びかけている。中間見直しの際に是非検討していただきたい。
- 事 務 局：以前からいただいているご意見と認識しており、今後どのような形で位置づけられるか検討していく。
- 委 員：基本的な方向性については問題ないかと思う。なお、次の審議会で審議される骨子案は結構な量の資料になると想定される。中身を精査する間もなく審議することにならないよう余裕をもって資料を事前に送付していただきたい。
- 事 務 局：スケジュールに留意しながら進めていく。
- 議 長：石井委員のご意見に関連するが、これまでの進捗状況を基に中間見直しをすることとなるため、10月に予定している第2回の審議会では、令和6年度までの進捗状況は提示されるか。
- 事 務 局：今年度は10月の第1回目の審議会にて実施状況報告として審議いただいた。来年度は中間見直しと同時にこれまでの進捗状況を整理して進めていくことを想定している。
- 副 会 長：現計画の策定の際に設置していた特別部会では、現在の審議委員ではない委員で越谷市に詳しい方もいらっしゃった。可能であれば当時の委員へ書面などで進捗状況や見直しのご意見を伺うのはいかがか。
- 事 務 局：パブリックコメントやこしがやSDGsパートナーへの意見聴取と併せて意見を伺う方法を検討していきたい。
- 委 員：スライド16、河川等の公共用水の環境測定と記載がある。こちらに関連して、私は環境審議会を代表して下水道事業運営審議会の委員として参加している。今回、八潮で発生した道路陥没事故では、越谷市の34万人分の下水が下水処理場に向かう途中の交差点内にて4.5mの中川流域下水道の下水管が破損し、汚水が溢れることから、春日部中継ポンプ場から新方川に塩素処理した放流が続いている。本来下水処理は次亜塩素酸で消毒し、静置してから放流しないと遊離塩素が発生してしまう。現地を確認したところ非常にきつい塩素臭があり水生生物への影響が甚大だと思う。微生物・生物の活性が低下していて影響なく見えるが水生生物をエサにするカモが元荒川へ移動しているように移動できる動物は察知して移動している。人間の生活を守るための緊急的な措置であるが、春日部中継ポンプ

場からの緊急放流に対して自然環境をモニタリングする必要がある。越谷市も同様の対応をせざるを得ない場合においては、環境審議会や環境政策課がルールを整理しないと、なし崩し的に環境破壊が進むと危惧している。今後気温の上昇により、嫌気性の細菌が増えて腐敗臭が発生することで4~5月にクレームが増えると予測されるから、対応方法や新方川や中川流域の底質の調査など、市民の不安を取り除けるような体制が必要だと感じている。

事務局：この度、八潮の道路陥没に伴う緊急放流において、市民の皆様には排水の自粛等にご協力いただき誠に感謝申し上げる。只今、消防隊を中心に懸命な人命救助に尽力されているところだと思うが、その後の具体的な影響は水質変化やにおいの発生であり、我々が対応していく問題だと認識している。水質については国の関東地方整備局と埼玉県で新方川と中川でモニタリング地点を設定して、事故発生の翌日以降に毎日モニタリングが実施されており、ホームページで公表されている。また、においがかなり発生していることを確認しており、毎日職員を現場へ派遣して状況把握に努めている。最終的には緊急放流される前の環境に戻ることが望まれているはずだが、まずは状況把握に注視していきたい。

議長：越谷市は緊急事態にどのように準備をしておくかという趣旨に対してはいかがか。

事務局：過日、このたびの事故に対しても災害救助法が適用されると伺った。災害のような様々な不測の事態に対応するには、その後の状況に影響を及ぼす初動が重要だと認識したうえで、日頃から備えていけるよう取り組んでいきたい。

委員：春日部中継ポンプ場の状況は私も確認している。緊急放流で白濁して結構な量を流しているが現時点で放流量は、ほとんど公表されていない。水質分析は、国は当初3項目の測定としていたが、5項目に増えたため良いことだと思う。更に窒素とリンの測定も必要になると思う。市では年に1度もしくは月に1度河川の分析がされていると思うので、ダブルチェックが出来ると考える。長期間の放流で沈殿していくと予想されるため越谷市も新方川の底質について確認するほうが良いと考える。カモについては草食性のカモとしてヒドリガモは同じところに、オオバンも上流域を泳いでいるのを確認している。水生生物に与える影響は不明だが、私が確認した時には塩素臭ではなく下水臭のみで、公表された資料によると必ずしも塩素を投入するとは記載されていなかった。最初に放流地点を確認した際には土嚢が設置されていなかったが、後日、放流地点に行った際には上下流に土嚢が積まれており、その間で塩素を投入していると思われる。分析は基本的に事故を発生させた機関が行なうことが通例である。越谷市はモニタリングの一環として、定期的な水質調査を行う際に考慮した分析を行ってほしい。

事務局：市では水質汚濁法に基づく定期的な水質の測定を月に1回実施しており、引き続き取り組んでいく。臭いや水質に対する具体的な対策は、上流から川の水や水道水での希釀、塩素の濃度の調節を行っていると伺っている。緊急放流がされる前の環境を目指し、県と連携を密に取りながら取り組んでいきたい。

議長：底質の測定はしているのか。

事務局：底質の測定は定例では行っていない。

議長：緊急放流以前の測定データがなければ比較できないのではないか。

委員：特定河川では時々測定されていると思うが、過去に分析値があれば参考になるかもしれない。

議長：スライド16、こちらが前回までの審議会の主な意見のまとめであり、本日の審議会で出た具体的なワードも踏まえながら参考にしてほしい。

## (2) その他

議長：「その他」として事務局から何かあるか。

事務局：特になし。

議長：最後に本日の会議を通して、その他、意見、質問はあるか。なければ本日の越谷市環境審議会を終了とする。